

意見書案第6号

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を速やかに求める意見書の提出について
別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年6月21日

提出者	甲賀市議会議員	岡	田	重	美
賛成者	同	山	岡	光	広
同	同	西	山		実

甲賀市議会議長 田中喜克 殿

女性差別撤廃条約選択議定書の批准を速やかに求める意見書

国連は1979年「女性差別撤廃条約」を採択、日本は1985年に条約を批准、また、1999年に「女性差別撤廃条約選択議定書」が採択された。

この選択議定書は、条約で保障されている権利が侵害された場合、国内における救済措置を尽くした後に、個人等が女性差別撤廃委員会に通報し、救済を求めることができることを定めており、この選択議定書を批准することにより、条約締約国は、女性の人権侵害の救済と人権の保障をより強化することができる。この選択議定書について、2021年時点で条約締約国189カ国中114カ国が批准しているが、日本はいまだこれを批准していない。

世界経済フォーラムが示すジェンダーギャップ指数で、日本は156カ国中120位と先進国としては異常な低さである。政府の第5次男女共同参画基本計画においても、この点を指摘するとともに、「新型コロナウイルス感染症の拡大によって配偶者等からの暴力や性暴力の増加・深刻化の懸念や女性の雇用、所得への影響等が顕在化した」との認識が示されている。女性差別撤廃条約選択議定書の批准は、このような現状を変える重要な第一歩である。

第5次男女共同参画基本計画では「女性差別撤廃条約の選択議定書については、諸課題の整理を含め、早期締結について真剣な検討を進める」と記載されており、具体的な取組を加速する必要がある。

よって、国においては、ジェンダー平等社会の実現に向けて、日本の司法制度や立法政策との関連での課題等を早急に解決し、女性差別撤廃条約選択議定書を速やかに批准するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日

甲賀市議会議長 田中喜克

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣 あて
法務大臣
外務大臣
内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

意見書案第7号

消費税率5%への引下げを求める意見書の提出について
別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年6月21日

提出者	甲賀市議会議員	西	山	実	
賛成者	同	山	岡	光	広
同	同	岡	田	重	美

甲賀市議会議長 田中喜克 殿

消費税率5%への引下げを求める意見書

2019年10月の消費税10%への増税以降、日本経済の景気低迷が続いている。消費税増税は、庶民の購買意欲を減少させるだけでなく、低所得者ほど負担が重いため、貧困と格差拡大の助長にもつながっている。その中で新型コロナウイルス感染症の影響が追い打ちをかけ、多くの国民・市民に影響が出ている。

さらにいま、食料品や生活必需品をはじめ、急激な物価上昇が国民生活を苦しめ、購買意欲がさらに低下する恐れがある。

コロナ禍のもと、暮らしや営業の支援策として消費税（付加価値税）減税に踏み切った国・地域が84に上っている。

各国で減税の内容は様々だが、目的は共通している。第1は、国民の生活支援である。特に所得の低い人ほど恩恵を受けられ、直接給付と同じ役割を果たしている。第2に、中小企業・事業者支援である。特に苦境に追い込まれている飲食・サービス業への支援で効果を上げている。

消費税は、所得の低い人ほど負担が重く、赤字経営の事業者にも容赦なく納税させるなど、極めて不公平な税である。政府は、「全世代型」の名のもとに社会保障制度を切り崩し、コロナ禍においても、公立・公的医療機関の病床を削減しようとしている。消費税が社会保障の財源であるという大義名分は、もはや通用しない。

大企業や富裕層を優遇する税制を是正し、内部留保をため込む大企業や、株の売買・配当で大儲けをする富裕層を優遇する不公平税制をただすことで、必要な財源を確保することができる。そのうえで、国民が願う社会保障や地域経済振興に優先して税金を使い、経済を支える個人消費を伸ばすことで、結果的には小規模事業者や中小企業からの税収を増やすことが可能となる。

消費税の引き下げは国民の購買力を高め、景気浮揚策にもなる。よって、本市議会は国に対し、緊急に消費税率5%への引下げを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日

甲賀市議会議長 田 中 喜 克

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

財務大臣

意見書案第8号

「健康保険証の原則廃止」の見直しを求める意見書の提出について
別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年6月21日

提出者	甲賀市議会議員	山	岡	光	広
賛成者	同	岡	田	重	美
同	同	西	山		実

甲賀市議会議長 田中喜克 殿

「健康保険証の原則廃止」の見直しを求める意見書

政府は、経済財政運営の指針「骨太の方針」に、マイナンバーカードと健康保険証の機能を併せ持つ「マイナ保険証」の利用を促すことにより、将来的には現行の保険証について「原則廃止を目指す」と明記する方向である。

健康保険証は、各健保組合などにより紙やプラスチックカードなどで発行されている。昨年10月から健康保険証としても使えるマイナ保険証の導入が始まった。医療機関で専用の機械で読み取れば、本人確認ができ、専用のサイトやアプリで、処方された薬や支払った医療費通知の履歴などを閲覧できるシステムである。

しかし導入時のトラブルを含めて、医療機関でのハード整備は現在二割程度で、情報セキュリティ・情報漏洩のリスクなど課題が多い。実際に、厚労省の調査でも、マイナンバーカードの普及は44%。うち保険証と紐づけしているのは19.3%とされている。そこで今回打ち出したのが、マイナ保険証の運用に必要なシステムの導入を2023年4月から医療機関に義務づけ、2024年度中に保険者が従来型かマイナ保険証に移行するかどうかを選ぶ仕組みを導入し、その進捗をみながら将来的には健康保険証を廃止する方向、と伝えられている。これには、さまざまな団体から異論が噴出している。

すでに導入しているケースでも、4月から診療報酬の加算措置を新設したため、自己負担3割のケースで、初診時に21円、再診時に12円、調剤で9円と新たな負担が増える。すでにマイナンバーカードを取得している人でも健康保険証と紐づけすることを危惧する人もいる。

マイナンバーカード普及のために、マイナポイントを付与し「健康保険証の原則廃止」を強要するやり方は、厳に慎むべきである。よって、「健康保険証の原則廃止」については、見直しを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日

甲賀市議会議長 田中喜克

内閣総理大臣
厚生労働大臣 あて
総務大臣
デジタル大臣

意見書案第9号

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化のさらなる推進を求める意見書の提出について

別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年6月21日

提出者	甲賀市議会議員	木	村	眞	雄
賛成者	同	田	中	將	之
同	同	堀		郁	子

甲賀市議会議長 田中喜克 殿

環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB 化のさらなる推進を求める意見書

地球温暖化や激甚化・頻発化している災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、さらなる取組が急務ですが、公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化がピークを迎える中、教育環境の向上と共に、学校施設を教材として活用し児童生徒の環境教育を行う「環境を考慮した学校（エコスクール）事業」が行われてきました。

この事業は、現在「エコスクール・プラス」として、文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、平成29年から今まで249校が認定を受けています。文部科学省の支援として、令和4年度からは「地域脱炭素ロードマップ（国・地方脱炭素実現会議）」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、単価加算措置（8%）の支援が行われているところです。

文部科学省の補助としては、新增築や大規模な改築の他に、例えば教室の窓を「二重サッシ」にする等の部分的な補助事業もあり、ある雪国の学校では電力を大幅に削減すると共に、児童生徒に快適な教育環境を整えることができました。また、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設（身近な教材）を通じて、仲間と共に環境問題や環境対策を学ぶことができ、科学技術への触発となると共に、最新の技術等を学ぶ貴重な教育機会となっています。

そこで、これまで多くの事業が全国の学校施設で行われてきましたが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の推進を行うためには、さらに加速して事業を実施することが必要です。特に、多くの学校での実施が重要であり、技術面（学校施設のZEB化に関する先導的なモデルの構築及びその横展開等）及び財政面（学校施設整備に対する国庫補助）について、下記の事項に留意してさらなる推進を行うことを強く求めます。

記

- (1) 技術面に関しては、学校施設に関するZEB化の新たな技術の開発や周知を行うこと。特に、新築や増築といった大規模事業だけではなくLEDや二重サッシといった部分的な省エネ改修事業も、しっかりと周知を行い“できるところから取り組む”自治体・学校を増やしていくことが、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実につながることに留意して、周知の徹底に取り組むこと。
- (2) 財政面に関しては、カーボンニュートラルの達成及び環境教育の充実に向けて、多くの学校が取り組むことができるよう、学校施設整備に対する事業予算額を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日

甲賀市議会議長 田 中 喜 克

衆議院議長
参議院議長 あて
内閣総理大臣
文部科学大臣
環境大臣

意見書案第10号

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書の提出について
別紙のとおり意見書を提出する。

令和4年6月21日

提出者	甲賀市議会議員	堀	郁子
賛成者	同	田中	將之
同	同	木村	眞雄

甲賀市議会議長 田中喜克 殿

地方公共団体情報システムの標準化に向けての意見書

政府は、令和2年に「地方公共団体における情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化を今後5年で確実に実現していくための取組を全力で推進する。その際、複数年の取組として地方公共団体が予見可能性をもって計画的・安定的にデジタル改革を進めることが可能な形での財政的な支援を行う」ことを閣議決定し、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」を制定した。

近年、社会ではDXが進み、地方公共団体においてもDXの推進が図られている。そこで、国民の命と暮らしを守る安心と希望の総合経済対策において、「地方公共団体情報システムの標準化」が決まり、令和2年度、3年度に、地方公共団体が円滑にシステムを導入するための経費として、約1825億円を基金として計上した。

国では、令和4年夏までに、住民基本台帳や固定資産税など20業務について、システムの各仕様の策定を行い、地方公共団体は、令和5年から令和7年にかけて、Gov-Cloud（ガバメントクラウド）の利用に向け標準準拠システムに移行していく予定となっている。

地方公共団体は、新型コロナウイルスの影響で、財政状況も厳しく、また、デジタルの人材不足も深刻な状態となっている。また、高齢者はデジタル化になれていない方も多く、ネットの環境が整っていない地域もある。政府においては、システム導入に向けて、地方公共団体の状況を踏まえ、下記の事項を実施するよう要望する。

記

- (1) 令和7年度までとした移行の目標時期について、必要に応じて柔軟な対応を検討するとともに、移行に伴う適切な財政支援と丁寧な情報提供を行うこと。
- (2) 情報システムの保守・運用コストなど総合的な支援を検討するとともに、都道府県に対して、市区町村への必要な助言や情報提供などを丁寧に行うよう指導すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月 日

甲賀市議会議長 田 中 喜 克

総務大臣

デジタル大臣 あて